八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　三上　幸寿
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　23.000
定価　1部5円

給水戸数一万四千

高安　年度内完成へ

業務状況の公表

八尾市告示一〇九号

地方公営企業法第四十条第一項並びに八尾市公営企業の「業務状況」の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、八尾市水道企業の業務状況を公表する

昭和三十一年十一月十四日

八尾市長　脇田幾松

概況

昭和三十一年四月一日地方公営企業法の適用を受け、市水道事業として発足して以来、公営企業体としての組織並に制度の整備を行い今日ようやくその形をととのってきた。企業会計制度による事務運営上、特に水道料金の毎日調定を実施したがため、日々の未収料金が判然としてきたが、今後一層の努力によりこれを回収する考えである。

高安簡易水道敷設事業は三十年三十一年継続事業として総工事費千四百万円の認可を得たので、まず三十年度分として六百万円の工事を行い、施設用地の買収、施設用建物、取水、送水設備及び配水管九三五米の完成を見たが、三十一年度分継続事業八百万円に対する工事は本年度中に完成し、高安地区の給水を行う予定である。

当期末に於ける給水人口は六万三百六十二人、給水戸数は一万四千二百三十五戸であり、四月以降給水人口二千五十人（三・五％）給水戸数七百九戸（五・二％）の増加となっている。

職員

職員の定数は五十名で現在職員数は六十三名である。この内訳は技師一、主事三、主事補三、技師補三、機関手三、事務員一三、運転手一、工手一、従業員三六となっている。

料金その他供給条件の設定、変更は昭和三十一年三月三十一日議案一四号を以って水道条例を改正制定した。（条例第一五九号、一六〇号）なおこの時水道料金の値上げも行った。（条例第四条）

31年度水道事業損益計算書

（31年4月1日から31年9月30日まで）

科目	金額	科目	金額
営業収益	**34.138.595**	(6)総係費	3,228,530
(1)料金収入	29,896,620	(7)業務費	1,640,861
(2)手数料収入	211,584	(8)減価償却費	1,567,342
(3)工事収入	4,030,391	営業利益	4,689,303
営業費用	**29・449.292**	**営業外収益**	**1.726.989**
(1)原水及浄水費	15,073,142	(1)受取利息	112,090
(2)水質試験費	513,736	(2)雑収入	1,614,893
(3)配水費	1,385,752	当期総利益	6,416,292
(4)量水器費	1,457,330	**営業外費用**	
(5)給水工事費	4,582,599	(1)支払利息	2,566,058
		当期純利益	3,850,234

31年度水道事業貸借対照表

（昭和31年9月30日）　単位円

資産の部		
固定資産		
(1)有形固定資産		
(イ)土地		3.552.364
(ロ)建物	4,743,300	
減価償却引当金	86,576	4,656,724
(ハ)構築物	87,018,980	
減価償却引当金	1,055,620	85,963,360
(ニ)機械及装置	25,068,361	
減価償却引当金	278,750	24,789,611
(ホ)車両運搬具	1,015,700	
減価償却引当金	92,762	922,938
(ヘ)工具及備品	1,143,690	
減価償却引当金	53,634	1,090,056
(ト)建設仮勘定		3,995,918
有形固定資産合計		124,970,971
(2)無形固定資産		
(イ)原水受給権		16,385,900
(3)投資		
(イ)投資有価証券		40,000
固定資産合計		**141,396,871**
流動資産		
(1)現金預金		3,902,530
(2)未収金		8,425,437
(3)貯蔵品		4,160,445
(4)仮払金		80,000
(5)前払費用		77,558
流動資産合計		**16,645,970**
資産合計		**158,042,841**
負債の部		
固定負債		
(1)退職給与引当金		1,675,400
流動負債		
(1)一時借入金		2,000,000
(2)未払金		4,771,937
(3)前受金		105,650
流動負債合計		**6,877,587**
負債合計		**8,552,987**
資本の部		
資本金		
(1)自己資本金	69,713,342	
(2)借入資本金	74,256,278	
資本金合計		**143,969,620**
剰余金		
合計		**5,620,234**
(イ)減債基金積立金	1,670,000	
(ロ)当期純利益	3,850,234	
剰余金合計		**5,520,234**
資本合計		**149,489,854**
負債資本合計		**158,042,841**

工事

建設工事の概況

竜華水源地鑿井工事
深度四五〇尺　1,067,084

水質試験所増築工事
木造瓦葺一四八坪　570,000

南高安水源地ポンプ据付工事　395,754

都塚配水管敷設工事
100m/m 270 m（E・P）
75m/m 110 m（E・P）　849,479

恩智―都塚配水管敷設工事
150m/m 1,280 m（C・I・P）　683,807

柏村配水管敷設工事
150m/m 750 m（C・I・P）
75m/m 86 m（C・I・P）　1,133,059

合計　4,694,823

改良及び保存工事
近鉄軌道横断工事外四件　570,563

業務

（イ）受水量　立方米
二、一三八、八一六
自己原水　一、〇三〇、一六四
府営原水　七六二、六三〇
府営浄水　二八八、三三〇
大阪市営浄水　五七、六九二
一日平均水量　一一、六八七

（ロ）配水量　（立方米）
総配水量　二、〇八一、一〇一
一日平均配水量　一一、三七二
一日最大配水量　一五、四一〇

（ハ）使用電力量
総電力量　六一八、六五五KWH
一日平均電力量　三、三八〇KWH

（ニ）量水器取付数
新設　一、〇一一件
取替　七五四件

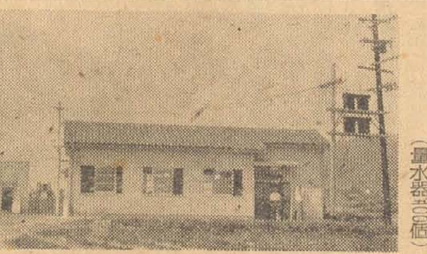

（写真は高安水源地ポンプ場）

種痘の接種

今年度第二期の種痘の接種が始まります。可愛いお子さんのために忘れず受けて下さい。今回の該当者は、昭和二十五年四月一日から同二十六年三月三十一日までの出生者で、すでに通知書をお送りしましたが、通知書もれでとどかない方でも、最寄りの場所へおいで下さるようお願いします。

料金　一人　二十円

日程は次の通り

場所	接種日	検診日
十一月		
久宝寺中学校	27日	30日
十二月		
安中小学校 竹渕小学校	3日	6日
竜華中学校 大正小学校	4日	7日
用和小学校 西郡診療所	10日	13日
山本小学校 高安診療所	11日	14日
北高安小学校 南高安小学校	17日	20日
八尾小学校 曙川出張所	18日	21日

事業収入

項	総収益	未収々益その他収入を伴わない収益	収入金額
営業収益	34,138,595	7,696,912	26,441,683
営業外収益	1,726,989	1,016,542	710,447
合計	35,865,584	8,713,454	27,152,130

事業費

項	総費用	未払費用その他支払を伴わない費用	支払金額
営業費用	29,449,292	5,602,176	23,847,116
営業外費用	2,566,058	0	2,566,058
合計	32,015,350	5,602,176	26,413,174

会計

物品購入契約（二十万円以上）

中村機械商事KK（量水器五〇〇個）　820,000円
昭和工業所（石綿パイプ三三本 継手類一六〇組）　250,650円
栗村製作所（ポンプ一台）　235,000円
大東市（ボアホールペンプ一台）　300,000円
金門製作所（量水器五〇〇個）　740,000円
関西水道用品KK（量水器五〇〇個）　740,000円
KK進和商会他七社（水質試験所調度品及び薬品一式）　517,135円

工事請負契約（二十万円以上）

中島工業所（竜華水源地鑿井築造工事）　960,000円
日本ボアホールポンプKK（竜華水源地ボアホールポンプ修理延長工事）　229,000円
北川建設KK（水質試験所増築工事）　570,000円

企業債及び一時借入金

（イ）企業債
当期発行額　0
当期償還額　2,860,923円
当期繰込未償還額　74,256,278円

（ロ）一時借入金
当期借入額　7,000,000円
当期償還額　5,000,000円
当期繰込未償還額　2,000,000円

その他会計経理に関する重要な事項

八尾市水道課より引継を受けた資産負債に対し再評価更正を行った結果次の通り、自己資本金一千四十一万六千九百八十五円の減少額を見た。なお三十年度分利益剰余金二百五十一万八千六百六十五円は未収金として全額自己資本金に繰入れた。

この結果三十一年四月一日現在に於ける自己資本金を六千九百七十一万三千三百四十二円利益剰余金を百六十七万円（減債基金積立金）に更正した。

項	当初金額	更正金額	差額
固定資産	153,636,538	138,131,493	△15,505,045
流動資産	9,439,605	11,869,050	2,429,445
合計	163,076,143	150,000,543	13,075,600
流動負債	130,000	0	△130,000
固定負債	1,500,000	1,500,000	0
資本金	157,297,528	146,880,543	△10,416,985
剰余金	4,188,665	1,670,000	△2,518,665
合計	163,116,193	150,050,543	13,065,650

付帯事業（給水工事概況）

新設増設工事　一、一一〇件　三、八三六、五二二円
修繕工事　一、〇五三件　四〇五、四五三円
計　二、一六三件　四、二四一、九七五円

―人口・世帯数―

人口　九七、〇四二
男　四七、五六一
女　四九、四八一
世帯数　二一、一〇〇
―三一、一〇、一現在―

各自の自覚が大切

人権を尊重しよう

今から八年前一千九百四十八年十二月十日パリで開かれた第三回国際連合総会が「世界人権宣言」をたった一票の反対もなく全会一致で採択しました。

この宣言は「すべての人民と、すべての国とが達成すべき共通の基準」として全世界に呼びかけたものです。そこで世界各国がこの日を「人権デー」と定めいろいろな行事を行ってきました。わが国でも、昭和二十三年法務庁（いまの法務省）に人権擁護局を設け、全国各市町村に人権擁護委員約五千五百人）を置いて基本的人権の擁護に当っています。今年は十二月四日から十日までの間を人権週間とし、「暴力の一掃」「迷信の打破」「売春の防止」の三つを目標として運動を行っています。これは暴力で物ごとを片づけようとする傾向が依然としてやまず、またふるい因習は一種の迷信となって結婚や葬式など日常生活のあらゆる部面に深く入りこんで、知らず知らずのうちに最も大切な人権まで侵されているからです。さらに身代金で人の身体を売り買いする人身売買が 跡を 絶たず、そのほとんどが売春稼業に転落し、身の自由を失っています。

最近は人権尊重の思想も普及してきましたが、反面自由を勝手気儘に取り違え、人権が間違って主張されていたり、また無智や偏見や因習が残っていて、人間性が無視されている場合が見られます。これらのことは他人事ではないのですから、各自が自覚して人権思想の普及に努力しなければなりません。

今年も人権週間を迎え、あらためて人権軽侮の傾向を反省し、特に今年の運動の目標である次の三点に注意しましょう。

暴力の一掃

暴力によって他人の権利を侵害し、自己の主張を貫くことは平穏な社会生活を破かいします。われわれの権利及び自由はあくまで民主的な方法によって主張し、これを守りぬくべきです。あらゆる暴力に屈しないと同時に、更に進んで暴力を一掃しなければなりません。

迷信の打破

最近多数の威力を用いて特定の信仰を強制し、或はみだりに吉凶禍福を説いて人々を惑わし、かえって個人の生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利を侵害している事例があります。われわれはあくまでも正しい人権意識を育成して、不合理な行き過ぎた迷信を打破しなければなりません。

売春の防止

本年五月制定された売春防止法は、売春が人としての尊厳を害し善良の風俗をみだすものであることから、売春を助長する行為等を処罰するとともに、売春を行うおそれのある女子に対し、保護更生の措置を講ずることを目的としています。われわれは特に人権擁護の立場から、この売春防止法の趣旨をわきまえ、売春防止に尽さねばならない。

学級賞決る

今月初めに行われた市展に協賛し公民館成人学級の手芸部では、去る三日から七日まで公民館で作品展を開き、優秀作品が選ばれたが、次の方に学級賞が贈られた。

誠　一枚　上山千代子

なお前号で発表した書道の部の入選者に追加がありました。

努力賞　福本　捷子

1等白木彌一郎氏

標語入選者決る

「時報」十月五日号でお知らせし、市民のみなさんから募集しました〝諸事倹約〟標語は、去る十月末締切りましたが、応募総数一二三点の多数に上り審査の結果、次の通り、入選作一四点が決りました。ご応募いただいた方々に厚くお礼申上げます。

入選標語はビラに印刷し、後日各家庭へ配布します。

▼一等　一名　賞金一、〇〇〇円

倹約は人といわずに自分から
白木弥一郎（願証寺四ノ一）

▼二等　二名　賞金　各五〇〇円

一寸待てこれはむだ金赤信号
森田秀子（別宮四四六）

守れ倹約、働け市民
寺尾市次郎（小阪合）

▼三等　四名　賞金　各二〇〇円

倹約守りて国守ろう
寺尾私一郎（小阪合）

倹約は明日と言わずに手もとから
白木弥一郎（願証寺四ノ一）

結婚は衣装もちより心もち
池永喜久（安中）

見栄よりも永い一生堅実に
稲森英子（萱振緑ケ丘三十二号）

▼佳作　七名　施設見学

見栄と体裁を捨てるは真の節約
藤川梅吉（久宝寺二一七九）

明るい生活は諸事節約から
東山一三（服部川二九五）

新生活は手元から
森田タネ（別宮四四六）

見栄と無駄省く上手な暮し方
尾形白夢（安中四二五）

出来ぬ倹約するが倹約
池田喜代（教興寺四一〇）

諸事倹約の門には必ず福来る
中島シズ（久宝寺）

無駄のない暮しへ市民の力こぶ
尾形白夢（安中四二五）

なお、三等該当者四名のため、佳作を七名としました。

訂正

昭和年三十一年十一月五日付発行の八尾市時報第一面下段の記事中で基本選挙人名簿の縦覧期間が二十日までとありましたが十九日までの誤につき訂正します。（係）

火の元にご注意

二時間に七回出火（全国）
五百二十万円が灰（当市）

秋の火災予防運動

昨年度の全国火災件数を調べて見ますと二九、九四七件、損害額約三一八億に達し、一日の平均出火件数八十二件、約二時間に七回の割合でどこかに火災が起きています。本年度当市では十月末まで既に三十二件の火災が発生し約五二〇万円の財宝が灰となつています。これから寒くなるにつれ火を使う機会が多くなり、従つて火災発生の危険がありますので、今月二十六日から一週間、全国一齊に秋の火災予防運動が実施されます。消防署でも次のような行事を行い、火災の絶無を期することになりましたので皆様のご協力をお願いします。

（1）学校、劇場、工場等の予防査察

（2）学校、劇場、工場等の避難消火訓練

（3）消防自動車による火災予防宣伝（二十六、七、八、九の四日間）

（4）防火紙芝居

（5）防火図画展覧会（週間中消防署内）

（6）防火図画入選者の表彰式（二十六日消防署）

（7）綜合消防訓練

市民の皆様方も特に次の点についてご留意の上防火にご協力をお願いします。

一、石油こんろと燃料油

❶、ふすま、障子など燃え易いものの近くで使わないこと。

❷、器具は故障の有無を調べてからでないと使わないこと。

❸、煮こぼれの焔や万一の場合に措置できる消火準備をする。

❹、燃料の石油は多量（一〇〇リツトル以上）を貯えないこと。

二、煙突

❶、煙突は毎月定期的に掃除して破損や亀裂がないかをよく調べる。

❷、屋根裏や天井板と接していないか調べ、屋根からは六〇糎以上、突出るようにする。

三、かまど、コンロ

❶、かまどやコンロは破損していないか、また設置場所は安全か調べること。

❷、かまどやコンロの付近に燃え易いものを置かないこと。

四、取灰、消炭

取灰や消炭は安全な容器に入れて完全に始末する。

五、電気施設

❶、配線がゆるんで、とゆやトタンなどの金物に触れていないかを調べる。

❷、安全器などのヒユーズに針金や銅線を使用しないこと。

❸、コードを直接釘にかけないよう、又素人工事は絶対にしないこと。

六、ガス

❶、ガス器具上でしかも安全な場所で使うこと。

❷、器具、開閉栓、ゴムホースなどの故障がないかを調べる。

七、消火用水の確保

初期消火に備えて一杯のバケツでも多く水を用意する。

八、火事の早期通報

火事を発見したときは次の要領ですぐ消防署へ知らせて下さい。

八尾電話局では〝番号なしで「火事」〟

東住吉電話局では〝東住吉（79）二、六〇〇番

柏原、恩智、千塚、河内、川辺電話局では〝火事です　八尾市消防署へ

巡査駐在所、巡査派出所からは〝警察署ー消防署の直通電話があります。

消防署がでたら所在地目標をはつきりと知らすこと。

◎サイレンの吹鳴について

運動期間中消防訓練及び巡行宣伝のため、消防自動車のサイレンを吹鳴しますから真火災と間違わないようにして下さい。

増築工事進む

当市の発展と共に人口が増加し、各学校では毎年生徒数が増えています。このため現在教室の不足をきたしている用和、竜華、竹淵の増築工事を次の通り行っています。

用和小学校（六教室）延一八〇・九四坪、工費約五八二万円

竜華小学校（四教室）延一〇五・七五坪、工費約三〇五万円

竹淵小（四学校教室）延一二五・六二坪、工費約三九一万円

なお久宝寺幼稚園の改造及び八尾小学校の便所の増築も併せて行われています。

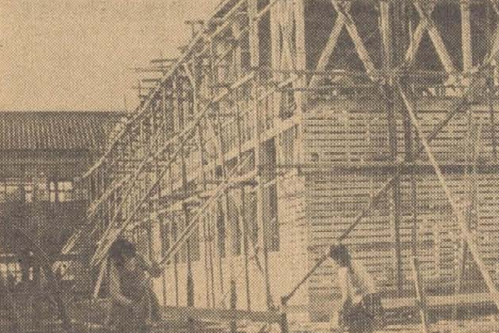

【用和小学校増築工事現場】

消防救急隊を設置
連絡は消防本部へ

この度、火災その他災害及び交通事故等による傷病者の応急救護に当るため、消防本部（消防署内）に消防救急隊が設置せられ、今月二十日から業務を始めることとなりました。傷病者並びに急患者の救急業務について皆様のご協力をお願いします。なお、救急車は次の場合に出場します。

1、火災、水災、交通事故による傷病者があつたとき

2、工場、学校、公園、各種運動競技、各種興行場その他一般の集合する場所で傷病者があつたとき

3、非常事態その他の災害による傷病者があつたとき

4、犯罪による傷病者が生じ、警察吏員の要請があつたとき

5、街頭で急患罹病者があつたとき

6、その他、市長が必要あると認めるとき

次に該当するときは、救急自動車の使用を拒否、もしくは取消すことがあります。

1、法定伝染病患者、またはこれに準ずるもの

2、管理上支障があると認めるとき

3、その他市長が必要あると認めるとき

救急自動車の出動区域は、原則として市内に限ります。

救急の通報連絡は、消防本部（消防署内）電話八尾六一五番、八四二番、東住吉（七九）二六〇〇番へご連絡ください。

火災専用電話は、利用できません。

声

道路占有者の取締

（問）竹淵橋商店街では、最近店舗を拡張し、道路を占有する業者が多く、交通の妨害となるので、自粛するよう再三注意したが、応ずる気配が見えないので、取締つてほしい。（竹淵地区）

（答）同商店街の道路占有と、物件の放置について調査の結果、六軒位の違反がありましたが、平野署管内となるので、現場で説諭すると共に、平野署へ厳重取締方を連絡しました。（八尾警察署）

徐行標識の設置

（問）竹屋町から元町にでる狭い市道を、養鶏飼料を運搬する小型三輪トラツクが疾走し、危険なので通行者は困つている。徐行標識を設置するか、文書で掲示して取締つて頂きたい。（竹淵地区）

（答）当地区は養鶏業者が多く飼料を運搬する車が疾走し、通行者に迷惑をかけていますが、交通安全協会では、秋季交通安全運動のために、予算の全部を使用しましたので、次期予算で標識を設置します。なお、文書で掲示しても風雨のためすぐはがれてしまいますので、ご了承下さい。（八尾警察署）

投票区の改正

（問）以前は大方学校が投票所となつていたが、最近投票者の便宜を計り、投票所が多くなつたが有権者の熱意があれば、少々遠くても差支えないと思う。また経費節約のためにも、小学校単位とされてはどうか。（八尾第一地区）

（答）投票区については、前からいろいろと研究しています。ご要望の点は、経費節約等の関係からも適当と思いますが、今一度に投票区を小学校区まで拡大する事は、至難と思いますので、逐次ご要望の主旨に副うよう、委員会で努力しますから、何分のご協力をお願いします。（選管事務局）

汲取日を一定に

（問）当地区の屎尿汲取は、西村という業者が行つているようですが、最近では毎月二回の約束が一回来るか来ないかの状態であり困つているので注意してほしい。なお、その後も改善されない場合は、業者を替えたいと思う。（萱振地区）

（答）屎尿処理について、ご迷惑かけ申訳ありません。早速業者に連絡し十分注意しますからご了承下さい。なお、今後ご迷惑をかけるようでしたら、業者を変更されても止むを得ませんので、他の業者をあつせんします。（衛生課）

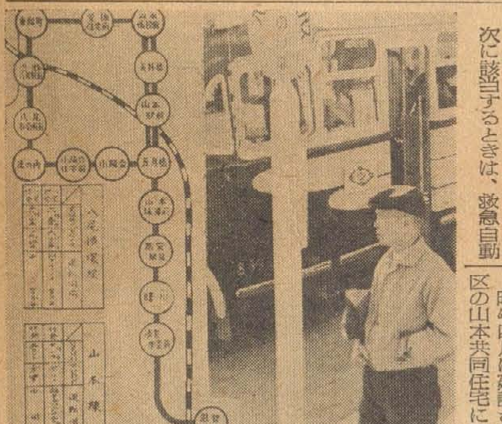

近鉄八尾駅前の循環バス乗場（右）と同路線開通のポスター（左）

循環バス走る

昨年四月に建設された小阪合地区の山本共同住宅に引継ぎ、山本地区の鉄筋住宅三二八戸の完成、現在また山本共同住宅北側に建設中の公団住宅など、最近特に市の中心部の人口が増加し、市内の交通量が多くなつてきました。このため市では近鉄側に市内の循環バスの運行を要望してきましたが、去る十日からこれが運行されました。これと同時に同バスの山本線が近鉄恩智駅まで延長されました。

循環バス路線

近鉄八尾駅前ー八尾市役所前ー庄ノ内ー小阪合住宅前ー小阪合ー五月橋ー山本駅前ー美好橋ー山本高校前ー萱振住宅前ー東利町ー近鉄八尾駅前

監査公表

本監査公表は地方自治法第百九十九条第七項の規定により公表するものであります。（係）

福祉事務所（続）

養老院

本市の養老院は昭和二十八年五月十五日開院したもので、以来三年を経過し設備も整い事業も軌道に乗り着々効果を収めつつあるのは喜ばしいことである。

現在収容定員は四十名であるが四十五名を収容し満員の状態である。その中三十四名は市自体の収容者で、他は大阪市四名、河内市二名、泉佐野市一名、松原市一名大阪府三名の委任収容となつている。

この身寄のない老人に寄せられる市民の同情も一方ならず、寄贈される寄附金品も相当数に上つている。これらの寄附金品は室内の装飾、娯楽設備或は慰労費等にあてられ何れも有効適切に使用されていた。

監査の結果は良好と認められたが給食材料の購入に当つては、できるだけ良品を安く購入するよう各業者に見積書を出させできる限り多くの商人を競争させることが望ましい。

又、同一商人の納入が長く続く時はと角心易きに馴れ、粗雑になり易いため一日交代に納入させる方法を採るのもよいのではないかと考えられる。なお購入に当つては通帳を用いているが、月々の購入量並びに支払額の明細を記録し保存するためには更に購入台帳の備付が必要と思われる。

以上をもつて、福祉事務所、公益質舗及び養老院の監査報告を終るが、さきに行つた保育所と併せて感じた事は、金銭の取扱に重複している事である。これは出納員が福祉事務所のみにあつて保育所、公益質舗、養老院と総て直接金銭の取扱いをするものが出納員の事務を補助しているに過ぎない立場に置かれている関係上何れも一応福祉事務所から本庁金庫へ払込む形式を採つていることである。指導監督の上からは勿論、福祉事務所長の所管であるが、金銭取扱上の監督は、収入役が直接行つて差支えないように考えられるので、それぞれの分野において責任を持たしめるよう出納員を設置してはどうであろうか。

公益質舗

第一質舗においては現在約二百万円、第二質舗においては現在約百五十万円の貸出となつており、昭和三十年度の貸出状況は漸増の傾向を示し、常時貸出現在額は第一質舗で約百八十万円、第二質舗で約百二十万円となつている。これに対する年間利子収入は第一質舗では殆んど確実に収入され貸付台帳によつて調査した結果利上げの滞つているものはなかつた。

第二質舗は可成成績が不良であり貸付台帳によつて調査した結果、元金未回収分で二年以上利上げしていないものが二〇、八五〇円、一年以上利上げしていないのが九六、六七〇円、六カ月以上利上げのないものが八六、七〇〇円となつており、これだけでも二十万円余の金額が焦付状態となつている。これには相当事情もあると思われるが、市の公益質舗条例には流質期間は四カ月に限定され、事情止むを得ないと認めた場合でも、六カ月を越えない期間内に限つて、これを延長する事ができると規定されているのであるから速かに処理すべきである。

帳簿類及び質物の保管についてはよく整理されていたが、なお二、三工夫して改善を要する点もあるように思われたので、次のとおり注意を促しておいた。

1、各個人別に貸付現在額を明記しておく必要がある。貸付台帳を見た場合、貸付と回収とを一々計算しなければ現在額が出ないような事では、事務能率にも影響し、また、条例に規定する一世帯一万円の限度を越えて貸付を行うような間違いを起し易いと思われる。

2、貸付金及利子の収支受払簿には、毎月末計及累計額を記載しておく必要がある。報告書の控によつて判明しているが、報告の根拠は総てこの帳簿にあるのだから報告書に月末計、累計を記入して帳簿に記入しないと間違いを生じ易いものである。

3、未回収貸付金を年度別に集計して、貸付現在額総計と個人別集計と合つているかどうかを確認しておく事が必要である。年一回質物の棚卸によつて確認しておくことも勿論必要であるが、品物の集計を帳簿に合致させる事は危険である。

慰問品

寄るべない としよりの 人達にと、養老院に真心こめた多くの慰問品が次の方々から届けられました。心からお礼申上げます。

二千円也　久宝寺御坊内　三鳴鶴
一千円也　山本六三六　鎌田ふく
二万円也　佐堂一九ノ一　小谷達夫
三百円也　竜華市場内　日高義一
三千円也
梨石炭箱一箱　久宝寺　吉田タラ
一千円也　萱振　ボーイスカウト
一千円也　久宝寺　ハリマチサク
中古衣類　六十点　河内市連合婦人会
キントンアメ　六十個　府民生衛生常任委員会
飴ビスケット組合せ　五十組　寝屋川市上木田婦人会
飴　四十五人分　大正住宅　清水丈夫
菓子　四十五人分　安中一八七　池辺美津子
清酒　一本　植松　島田利一
清酒　一本　柏村住宅　内藤政子
洗濯石鹸　四十五個　植松　浦野武雄
白赤饅頭　五十組　久宝寺婦人会
羊かん五十本　植松第四区　田中誠三郎
アイスクリーム　四十五個　植松第四区　大西兼継
古雑誌　二十冊　山本三九七　小林秀太郎
化粧石鹸　四十八個　柏原町高井田　武田塾
飴　四十五袋　用和婦人会
キャラメル　五十個　植松称念寺　子供会
菓子詰合せ　三十九袋　大阪市天王寺鉄道弘済会
飴　五十二袋
人形　三十　八尾市婦人会
小豆　二升
砂糖　五斤
餅　百三十個　八尾某氏
キャラメル　六十個
金一千円也
あんまたたき十九本　久宝寺　子供会
古雑誌　七十五冊　大信寺　平田正一
足袋　四十五足　志紀町老原　吉田

火の用心

我が目・我が手で
もう一度

火災統計

昭和30年度

	件数	損害額	死傷者		油類引火	使用火	電気	煙草	放火	弄火	ガス	機械まさつ	マッチ	薬品	線香	セルロイド	火薬	自然発火	煙火	汽車煤煙	フイルム	煙突	取灰	其の他
			死	傷																				
全国	29,947	31,859,417,299	694	6,764	3,710	9,954	3,653	2,416	1,333	737	736	76	867	59	76	3	54	219	141	73		2,215	1,035	2,590
大阪府	2,071	1,609,704,451	34	477	469	355	369	188	88	69	52	45	39	15	11	10	8	7	3	2	1	163	56	121
八尾市	28	20,189,995	2	6	4	9	3	2	1	1			2					1				3		2

昭和31年度（9月末日現在）

	件数	損害額	死傷者		油類引火	使用火	電気	煙草	煙突	放火	弄火	ガス	機械まさつ	マッチ	薬品	線香	自然発火	煙火	取灰	其の他
			死	傷																
大阪府	1,771	1,447,234,822	26	398	416	357	218	154	103	73	59	47	24	40	21	6	14	7	53	165
八尾市	32	5,265,640	2	4	6	9	3	2		2	1		1	1	1		1			5